

Ⅲ (公財) 高知県国際交流協会のあらまし

1 設立目的等

近年、世界の国々の相互依存関係が急速に深まる中で、国際化の波は地方の隅々にまで押し寄せ、この波に的確に対処することが重要な課題となった。このため、本県においても、平成元年度に設けられた「高知県国際交流推進懇話会」の提言を受けて、平成2年(1990)3月に「高知県国際交流推進基本構想」が策定され、この基本構想に基づき高知県における民間国際交流の中核的な役割を果たす民間組織として、県・市町村・民間が一体となって財団法人高知県国際交流協会を設立した。なお社団法人・高知県海外協会(昭和44年(1969)3月設立)の業務は(財)高知県国際交流協会に引継ぎ、同海外協会は発展的に解散した。平成22年(2010)9月28日には、新公益法人に移行し、公益財団法人高知県国際交流協会に組織を移行した。

設立年月日：平成2年(1990)11月1日

資金出資計画：5億円 平成31年(2019)4月1日現在 4億8,677万円
 基金内訳 高知県 3億1,350万円
 市町村 1億円
 民間 7,327万円

所在地：高知市本町4丁目1番37号 丸の内ビル2F

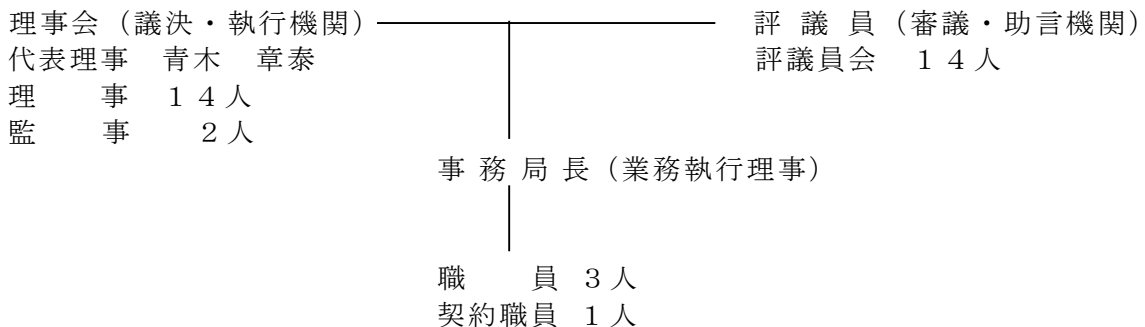
電話番号：(088)875-0022

FAX番号：(088)875-4929

略称：K I A (Kochi International Association)

2 組織・予算等

(1)組織図(平成31年(2019)4月1日現在)



(2)平成31年度予算

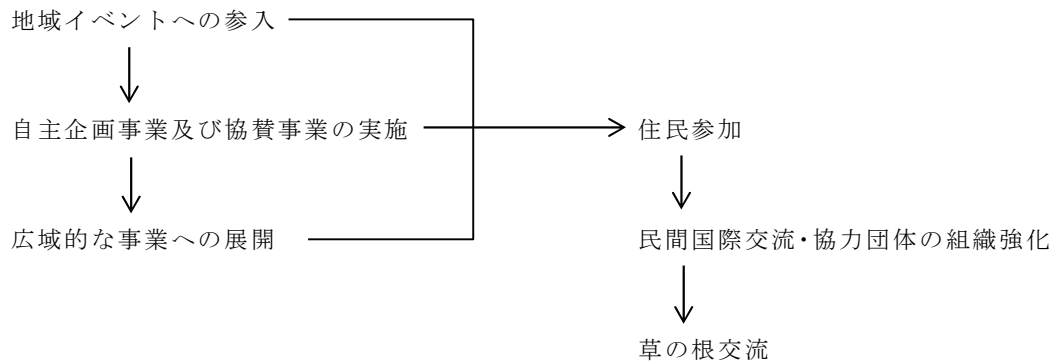
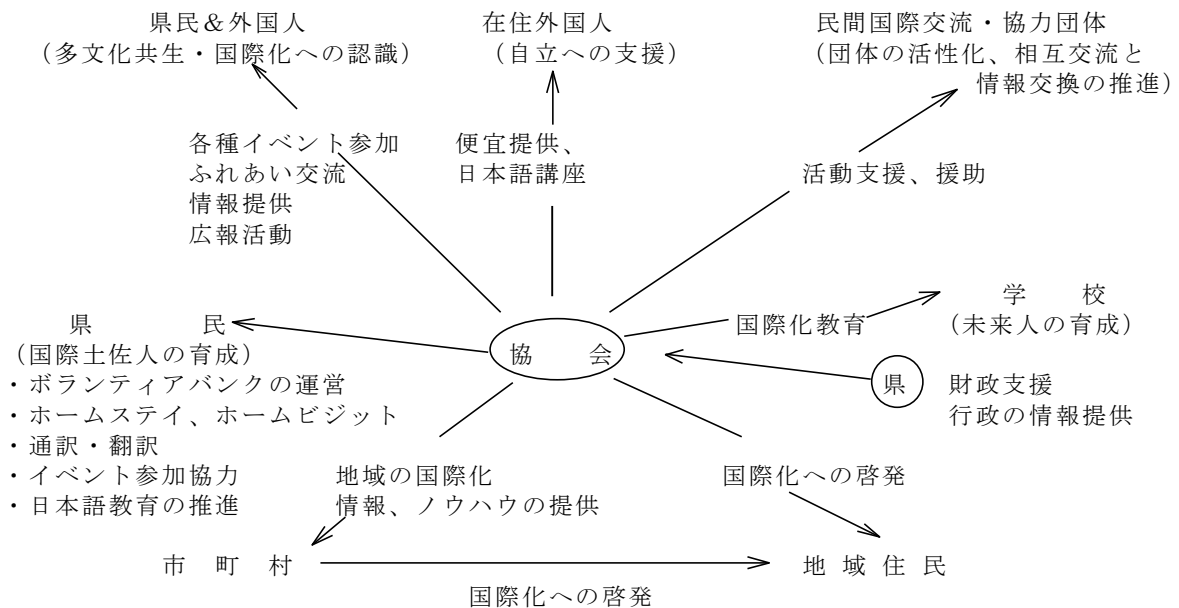
(収入)

科目	金額
基本財産運用収入	3,032
特定資産運用収入	1
補助金等収入	40,211
雑収入	19
合計	43,263

(支出)

科目	金額
事業費	29,403
管理費	14,112
合計	43,515
当期収支差額	△252

(3) 役割体系



3 平成31年度(2019)事業の概要

(1) 事業推進方針

県内の民間国際交流団体の中核的役割を果たすとともに、多文化共生の推進の拠点としての役割を担っている。

県民が主体となった国際交流・国際協力を効果的、持続的に展開することにより、国際感覚豊かな「土佐人」を育成するとともに、異文化理解や国際交流を通じて、地域の活性化や産業振興に寄与する。

(2) 事業の概要

① 県民主体の国際交流・協力活動の促進

● 国際ふれあい広場 in こうち開催事業

「国際協力の日」(10月6日)を記念して、県民の国際交流・国際協力に対する理解を深めてもらうとともに、県民の国際協力活動への参画のきっかけづくりなどを目的に、民間国際関係団体等による活動紹介や海外民芸品及び料理の販売、パネル写真展等の国際交流・国際協力に関する総合イベントを開催する。

●親子で学ぶ国際理解講座開催事業

子ども達に国際的な関心を持ってもらうための手段として料理を取り上げ、親子で調理することにより親子の絆を深め、さらに講師となる在住外国人や南米研修員とのふれあいを通して、多文化共生とともに高知県人の南米移住に対する理解を促進する。

●異文化理解（出前）講座開催事業

県内在住外国人、留学生、国際交流員などを講師として彼らの母国の様々な生活様式、習慣等を紹介することにより、県民に異文化に触れる機会を提供するとともに、相互理解を深める。また、県内の教育機関等に講師を派遣し、彼らの母国の歴史文化等の紹介や児童・生徒との交流等を通じて国際感覚を育てる。

●国際交流ボランティア活用事業

当協会の登録ボランティアを有効活用することにより、ホームステイや翻訳・通訳、外国人の日本語学習の依頼に対して迅速に対応し、県内の国際交流や多文化共生の推進に寄与する。

②国際交流、協力活動等の情報収集と提供

●情報提供・広報活動の事業

- ・機関誌発行事業（情報誌「WINDOW」の発行、年2回、2,300部）
- ・インターネット情報収集・提供事業（ホームページ等の充実）
- ・市町村連携情報提供事業

③民間国際交流・協力団体活動の促進

●民間国際交流・協力団体連絡協議会開催事業

県内の民間国際交流・協力団体との情報交換等を行い、団体相互間の連携を図り、県内における国際交流・協力活動の円滑な推進を図る。

●民間国際交流・協力団体人材育成セミナー事業

民間国際交流関係団体の活動の活性化や各団体をリードする人材を育成するためセミナーを実施する。

●民間国際交流・協力団体助成事業

草の根民間国際交流、協力活動への支援の一環として、県下の民間国際交流・協力団体が実施する事業等に対し、助成を行う。

④在住外国人との共生

●日本語講座開催事業

日本語の不自由な県内在住外国人を対象に、日常生活に適応できるよう基礎的な日本語講座を開設する。

- ・初級Ⅰ・Ⅱ・Ⅲクラス 各クラス定員12名程度
- ・漢字読み書きクラス 定員12名程度
- ・昼間の日本語講座開催事業 日本語サロン等に参加できない方
- ・地域における日本語教室スタートアップ支援事業

●日本語ボランティア講師養成講座開催事業

日本語の不自由な県内在住外国人に日本語を教えることができるボランティアの講師を養成するための講座を開催する。

●在住外国人の生活相談事業

県内在住外国人の生活相談の窓口を開設する。

（令和元年5月31日 高知県外国人生活相談センターを開設）

●在住外国人のための生活情報冊子（TosaWave）の発行・ブログ発信事業

県内在住外国人が安心して快適に暮らせるように、高知の文化、歴史、生活等に関する情報を提供するため、生活情報誌（英語・中国語版、日本語ルビ付き）を3ヶ月に1回発行（各1,000部）、及びブログ（英語版）を発信する。

- 在住外国人への防災・災害情報提供

在住外国人を南海トラフ地震から守るとともに、外国人の自助・共助の取り組みを支援する仕組みを構築する。

 - ・ 災害時語学サポーターのボランティア活動保険への加入
 - ・ 大学等での外国人向け南海トラフ地震対策講座への職員派遣
 - ・ 南海トラフ地震対策パンフレット及び災害用携帯カードの活用
 - 交流の場づくり
 - ・ 英語でおしゃべりセッション
 - ・ 日本文化体験
 - 語学ボランティアを対象とした通訳・翻訳講座開催事業

語学ボランティア（災害、観光、サポート、一般）登録者を対象に、防災・観光・生活情報など在住外国人が本県で生活するうえで役に立つ情報を正確かつ誠実に翻訳できるための講座を開催することにより、語学ボランティアのスキルアップを図る。
- ⑤ 友好姉妹都市交流の推進
- 高知県友好姉妹都市交流推進助成事業

高知県と友好姉妹提携関係にあるフィリピン・ベンゲット州と中国安徽省との民間レベルでの交流を促進する。
 - 友好姉妹都市学生等交流推進事業

高知県と観光・文化・産業部門で交流提携を締結している韓国・全羅南道と本県の青少年を相互派遣し、両県道の交流を推進する。（隔年で受入と派遣を実施）
- ⑥ 海外県人会活動への支援
- 海外県人会（中南米）活動支援事業

ブラジル、パラグアイ、アルゼンチンの各県人会活動を支援する。
- ⑦ 海外技術協力の推進
- 高知県海外技術研修員受入事業

中南米県人移住地域の青年を研修員として受け入れ、県内の関係機関等で必要な専門知識や技術を修得させることにより、研修員の母国の発展等に貢献できる人材を育成するとともに、県民との交流等を通じて異文化理解を深めることに寄与する。

 - ・ 3名 食品加工、土壌管理、グラフィックデザイン
 - 高知県協力交流研修員受入事業

フィリピン・ベンゲット州の自治体職員を研修員として受け入れ、本県が持つノウハウや技術等を修得させ、人材育成を行う。人づくりを通じた国際協力を推進するとともに、県民との交流を通じて国際意識の向上を図る。

 - ・ 平成31年度の受入れは休止